

平成29年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

() 内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入が6.9%、歳出が7.4%の減となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から0.9ポイント増加し4.2%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は1.2%の増となった。これは、地方税が0.8%の増、配当割交付金が34.1%の増、地方消費税交付金が2.6%の増、株式等譲渡所得割交付金が130.8%の増となったことなどによる。

また、特定財源は16.0%の減となった。これは、国庫支出金が臨時福祉給付金等国庫補助金の減などで6.4%の減、繰入金が財政調整基金繰入金の減などで80.4%の減、地方債が第二小学校校舎大規模改修等事業債の減などで44.2%の減となったことなどによる。

- (4) 歳出では、義務的経費は0.1%の増となった。これは、人件費が一般職給料の増などで0.2%の増、扶助費が私立保育所運営委託料の増などで0.5%の増、公債費が平成3年度に起債した向陽台小学校用地買収事業債の償還が終了したことなどで1.6%の減となったことによる。

投資的経費は27.4%の減となった。普通建設事業費は27.6%の減となり、その内訳は、補助事業費が第二小学校校舎大規模改修等工事請負費の減などで15.4%の減、単独事業費が稲城市消防出張所新築工事請負費の減などで31.7%の減、その他が多3・4・12号読売ランド線受託事業に係る道路用地買収費の増などで448.3%の増となったことによる。

また、災害復旧事業費が10月の台風21号により冠水した多摩川緑地公園内体育施設の災害復旧整備工事請負費で皆増となった。

その他経費は6.8%の減となった。これは、物件費が第二小学校仮設校舎賃借料の減などにより4.2%の減、維持補修費が橋梁点検業務委託料の減などで36.4%の減、繰出金が国民健康保険事業特別会計繰出金の減などで10.9%の減となったことなどによる。

- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.3ポイント減少し、91.3%となった。これは、歳出の経常経費充当一般財源が人件費、補助費等、公債費、繰出金の増などで増額となったが、それ以上に、歳入の経常一般財源が地方税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

	対前年度増減額	増減率
歳入	321億4,999万8千円 (345億3,738万8千円)	△23億8,739万円 (4,670万2千円) (0.1%)
歳出	313億8,271万1千円 (338億8,613万7千円)	△25億342万6千円 (1億2,851万1千円) (0.4%)

3 決算収支

	対前年度増減額	増減率
実質収支	7億3,556万3千円 (5億6,594万2千円)	1億6,962万1千円 (△7,472万3千円) (△11.7%)

4 歳入

	増減率	構成比
一般財源	1.2%	57.5%
〔原則〕	(△1.4%)	(52.9%)
特定財源	△16.0%	42.5%
〔原則〕	(2.0%)	(47.1%)
地方税収入	22年度 △2.7%	23年度 1.6%
年度別増減率	24年度 △0.1%	25年度 2.2%
	26年度 1.8%	27年度 2.0%
	28年度 1.7%	29年度 0.8%

5 歳出

	増減率	構成比
義務的経費	0.1%	52.7%
〔原則〕	(4.2%)	(48.8%)
投資的経費	△27.4%	15.1%
〔原則〕	(△7.0%)	(19.3%)
その他経費	△6.8%	32.2%
〔原則〕	(△0.4%)	(31.9%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。